

# 原子力損害賠償紛争解決 (ADR)センター 福島事務所

## 夜間臨時開所

2024年8月~12月 第1水曜日

8月7日 9月4日 10月2日 11月6日 12月4日



2025年

1月8日(水)

1回あたり30分で、完全予約制(先着順)

①16:00~ ②16:45~ ③18:00~ ④18:45~ ⑤19:30~

ご予約は電話で 024-941-0164  
(予約電話受付 平日10時~16時)



### 予約受付期間

開催日の1か月前の  
第1木曜日 より  
先着順で受け付けます

\* 9月4日分のみ第2木曜日の  
8月8日(木)より受け付けます

### 参加方式ごとの受付終了日時

電話

オンライン  
(Zoom会議)

対面  
(福島事務所来所)



開催日の一週間前までに  
お電話ください

・1月8日分のみ12月25日(水)までの  
ご予約となります

開催当日の16時までに  
お電話ください

開催日	受付開始日時	受付終了日時	受付終了日時
8月7日(水)	7月4日(木) 10時	7月31日(水) 16時	8月7日(水) 16時
9月4日(水)	8月8日(木) 10時	8月28日(水) 16時	9月4日(水) 16時
10月2日(水)	9月5日(木) 10時	9月25日(水) 16時	10月2日(水) 16時
11月6日(水)	10月3日(木) 10時	10月30日(水) 16時	11月6日(水) 16時
12月4日(水)	11月7日(木) 10時	11月27日(水) 16時	12月4日(水) 16時
1月8日(水)	12月5日(木) 10時	12月25日(水) 16時	1月8日(水) 16時

- 夜間臨時開所時は特別に、弁護士資格を有するADRセンターの専門家が、原発事故による損害について個別にお話を伺い、その場で賠償請求のための申立書を作成できます



(参考)

[和解仲介手続申立書\(個人用様式\) \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

[和解仲介手続申立書\(個人用様式\)\(記載例\) \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)



- 住民票や現在お住いの場所を問わずご利用いただけます
- 下記のADRセンター福島事務所で実施します。通常の開所時間における窓口は2階ですが、今回の夜間臨時開所の実施場所は5階となりますので、テナント用エレベーターで5階にお越してください。

**ADRセンター  
福島事務所**

**開所日 月 火 水 木 金**

通常の開所日時 平日9時～17時

申立書の記載の仕方の一般的な説明や受領を行っています。こちらは予約不要です。

福島県郡山市方八町1-2-1  
郡中東口ビル2階・5階  
※入居者用ではなくテナント用エレベーターをご利用ください  
(下記写真の ← が入口です)



郡山駅東口より徒歩5分